

2章 授業の実際

1 「学習指導要領が改訂されても授業が変わらない」をストップ

学習指導要領が改訂されても授業が変わらない。そう感じたことはないだろうか。それは、教師主体型の指導方法が続いているからだ。教科書を教える、一斉指導の連続、教えすぎる教科指導、教師が一人でしゃべる。こうしたことが学習指導要領の改訂により解決されていない。

現在の学習指導要領は、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）である。このことが全教師に浸透していれば、授業は子ども主体に変わるはずだ。次期、学習指導要領の改訂には、ICTや教育DXも一層入ってくる。だが、現在の学習指導要領の理念の十分な浸透のために、もう一度、同じようにやろうとしてくると思う。学習指導要領がなぜ変わるのか、授業や研究方法をどう変えたらよいかを考えて授業改革を実践すると、「学習指導要領が改訂されても授業が変わらない」をストップできる。

2 変わらない授業（備品 297）

(1) 過去の学習指導方法を継続

研究授業では、長文の指導案形式。年に数回の輪番の研究授業。事後の研究会の方法が変わらず褒め合い形式で結論があいまい。学習指導要領の向かう方向（子どもが主体的）とはならない。

(2) 授業が変わらない

ア 具体的理由

①過去に受けた授業方法から抜け出せない（教師解説型） ②教科書を教えることが手っ取り早い（授業が進む・知識習得型） ③変えない教師文化 ④今の方法に慣れている ⑤教師がよくしゃべる（解説調・一問一答・一斉授業） ⑥教師が大声で話す ⑦誤った授業方法を学んできている ⑧子どもを授業スタッフで活用していない（目指すは子どもが主体的な授業だが・・・）

イ 教師が中心に進める時間（話す・解説する時間や話す時間が圧倒的に多い）

* 赤印は教師の活動

授業前（教師が準備）

授業中（一斉授業・教師が進める）

授業後（教師だけの評価）

教師

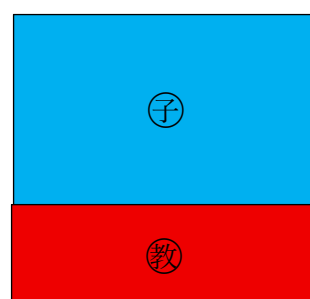
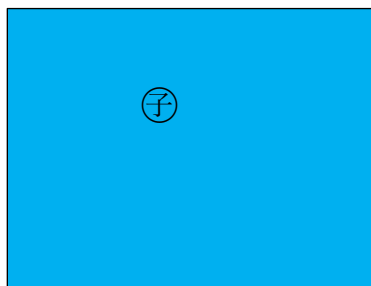
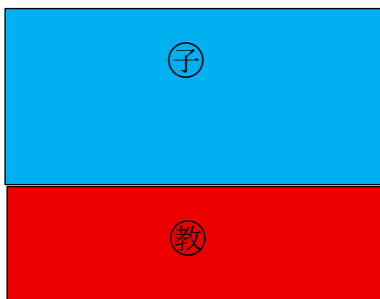


ウ 子どもが主体的に進める本来の時間（目指す授業形態）

授業前

授業中

事後研究会



子どもみんな活躍型の授業となる。①解が解けない子へは、少数の仲間での教え合い ②先行理解者には、学習中でのヒント出し役

3 教える側中心の仕組み（備品 260）

(1) 教科教育中心主義

どうしてそうなるのか、背景を考えた。まず、教師たちが学んできた大学の教科が専門に分かれていることだ。これ自体は特に問題はない。だが、教科と教科をつなぐ「学び方」の学びがない。だから教科横断的に教師が合同で学び合うことが少ないのだ。日本の教師は、教科にこだわる教師や管理職がいる。そのため、「私は国語が専

門」「社会が専門」というような自己紹介が多い。だから学び方の重要性に気付いていない教師や学校の実態がある。

(2) 教師側の論理が強い

日本の授業がなぜ変わらないかと考えたとき、授業者の経験値や教育のこれまでの在り方に行き着く。それは、教師側の論理で「教育をする」「授業をする」がとても強いことである。教師は誰もが、子供が主体的な授業が重要と言う。だが、教育や授業の主人公である、「子供」の側から授業論や考え方を重視することが反映されていないのだ。

また、教科の見方・考え方の育成が重要と考え、それに特化した授業も見ると子供主体の授業は、どこかにいき、教師が目立つ授業となっている。授業で知識を豊富にする、進学に向けた授業が大事だというのが教育の究極の目標である「人づくり」は、そうした授業の中にはない。

4 大人だけで決めていた (備品 260)

授業や研究を進める方法の研究は、教師 (大人) だけで決めている。そのため、「自分の考えとは違う」と一人の教師が言うと、新たな学び方に取り組むことができない学校となる。昔ながらの先生がしゃべりまくる授業が続く。授業改善は教師の仕事と思いついて常識があるからだろう。

学習指導要領 (国が決めた教育の方向性) にも「(子ども) が主体的に」「自ら学ぶ」という記述がされている。どうか「授業は先生だけでなく、子どもも一緒に作り出す」ということに気づき授業改善に向かうとよい。

5 教師だけの授業研究協議会

かつての授業は、教師が進めることが当たり前のような考え方であったので教師だけの研究会や研究協議会もそれが常識だったと思う。子供が主体的や個別最適な授業が求められる今日は、その常識はもう通じない。

「授業観」が偏らないようにと、多くの意見をワークショップ型で協議会を変えてきた。「課題」「成果」「改善策」と付箋を出し合い、話し合ったという事実を残してきた。だが、ワークショップを推進してきた私自身にも迷いがあった。ワークショップは、それまでの「授業を知っている人が中心に話す」ことを改善することには、大きな成果があった。全教師が参加でき劇的にそれまでの方法と変わったからだ。ワークショップは、価値あるものだと思ってきたが本当にそうだろうか。「大人」「教師」だけの協議だけで授業の反省をして本当に効果があるだろうか。協議はしたが、その後の授業に十分に効果があったとは思えない経験をしているからだ。肝心の「子供自身が授業の反省」をして、次へ活かすことがない限り、授業は変わらない。

6 子どもの声を聞いているか (備品 260)

これまでの学習指導要領は、常に、教育関係者で作成してきた。これを改善する余地があると思う。子どもの声が届いているだろうか。これまでのように大人だけで決めても、学習指導要領の作成時期は大きく教育が変わるように見えるが、しばらくすると理論等がしぼむ。これの繰り返しとなっている。

高知県次世代総合教育会議では、5名の生徒から学校を変えるための意見を聞いている。その中で報道された高校生の意見を紹介したい。

「今の授業は聞く授業が多く、話し合う、自分の意見を十分に考える時間が少ないです。なぜなら、授業単位が少なく教える時間も限られているからだと思います。聞いているだけだと学習の内容は理解することが出来ない場合もあります。また、話し合う時間はあっても数十秒間なので子どもが自分の意見をちゃんと伝えられません。相手の意見を聞き、自分の意見を伝える事で理解が深まると思いますので授業中にもっと考える時間と話し合う時間を増やしたらいいと思います。」。

こうした生徒の声を聞いて、教育大綱を決めているようだ。学校も子どもたちの声を聴くようにするとよい。

7 子ども基本法の誕生 (備品 260)

2023年に「子ども基本法」が施行された。こども基本法のこども等の意見の反映 (第11条) には、「子どもから意見を聴くための様々な手法を組み合わせ、脆弱な立場に置かれた子どもをはじめ様々な状況にあるこどもや

低年齢のこどもを含めて、多様なこどもの声を聴くように努めることが重要です。具体的にどのような措置を講ずるのか、どのような頻度で意見を聴くのか、また、子どもの意見をどの程度反映すべきなのかなどについては、個々の施策の目的等に応じて、様々であると考えられます。」（こども家庭庁 HP）

8 学習指導要領の「子どもが主体的」の変遷（備品 260）

「自ら学ぶ」をねらいとした学習指導要領

- ・平成元年 自ら意欲の育成や思考力・判断力の育成を図る
- ・平成 10 年 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子の育成
- ・平成 20 年 主体的に学習に取り組む態度、思考力・判断力・表現力を育む（生きる力） -1-
- ・平成 29 年 主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング（学び方））
- ・令和 12 年ころ「個別最適な学習」と「協働的な学び」等の「学び方」を身に付ける内容を予想

◎次期学習指導要領改訂までのスケジュール（目安）

- 2026 年度（令和 8 年度）：中央教育審議会による答申（最終案）
- 2027 年度（令和 9 年度）：新しい学習指導要領の告示
- 2030 年度（令和 12 年度）：小学校で実施開始
- 2031 年度（令和 13 年度）：中学校で実施開始
- 2032 年度（令和 14 年度）：高等学校で年次進行（1 年生から順次）実施

学習指導要領を読み込むと「自ら学び考え判断する力（自学力）」が、30 年以上前から掲載されていることが分かる。「自主的な学習力」の推進が学習指導要領に記載されてきたからだ。

平成 20 年の「生きる力」は、いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力、すなわち、「自己教育力の育成」が中心である。平成 29 年の学習指導要領から、「学び方の育成」を特に重視するようになった。「学び方（アクティブラーニング）」の育成だ。「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現等の育成」「学びに向かう力」の 3 本の柱を実現することである。アクティブラーニングは、学校時代だけでなく、生涯を通して人が生きていく上での必要な資質であるからだ。

令和 12 年頃「個別最適な学習」と「協働的な学び」等の一体性の学び方が提言されるだろう。個人で、そして集団の中で当事者意識をもって学ぶことを意味していると思う。

予想される学習指導要領の内容 2030

1 授業時間の革命的变化 2 情報活用能力の系統的育成 3 「得意を伸ばす」個別最適化教育

4 教育課程の柔軟化

- ・探究型学習の時間確保 ・プロジェクト型学習（PBL）の本格導入 ・異学年交流の制度化
- ・地域・企業との連携学習

5 「主体的・対話的で深い学び」の完全実装（モンテッソーリ教育に似てきた）

- ・子ども主体の学び ↔ 主体的・対話的で深い学び
- ・個別最適化教育 ↔ 一人ひとりの発達段階に応じた学習
- ・異年齢交流 ↔ 多様性を重視したコミュニティ学習
- ・実体験重視 ↔ 探究・体験型学習の重視

個別最適で協働的な学びへ
これまでの授業（学校）
○教師が教材研究をして、学習課題を決め、しゃべりまとめる。教師主体の授業。
これからは、
↓
子どもが課題を選ぶ→好きな場所で→
学ぶ人を決め→学ぶ